日本機械輸出組合 国際電子商取引円滑化委員会 委員長福本正憲

「輸出通関における保税搬入原則の見直しの概要および 運用上の留意点」にかかる説明会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年3月31日に輸出通関における保税搬入原則の見直しを盛り込んだ関税改正法が成立し、今後は保税地域に貨物を搬入した後に行うとされている輸出申告は、保税地域への搬入前に行うことが、今年10月1日から可能となります。

この改正により輸出通関に関わる手続きが大きく変更となることが予想されますが、実際の導入日を前に、 改正法の概要および輸出者が留意すべき点につき、下記により輸出者(荷主企業)の方を対象にした説明会 を開催いたします。

詳細は下記のとおりとなりますが、参加ご希望の方は9月21日(水) までに当組合ホームページから、お申込いただきますようお願いいたします。

記

1. 日時: 平成 23 年 9 月 26 日(月) 13:30~15:30

2. 場所: 機械振興会館 研修1会議室 (地下3F)

3. 議題:「輸出通関における保税搬入原則の見直し概要および運用上の留意点について」

4. 講師: 財務省関税局業務課

5. 参加費: 無料

6. 定員: 輸出者(荷主企業及びグループ企業の方で、当組合メンバー以外の方も参加可。) 先着 150名 申込期限は9月21日(水)ですが、定員となり次第、締切りといたします。

また一社で多数お申込みの場合は、人数調整をお願いすることがありますので、併せてご承知置きください。 なお、同様の説明会は 10 月中にも大阪にて開催を予定しております。

7. 申込方法:

当組合ホームページにアクセスし、必要事項をご記入の上、送信してください。

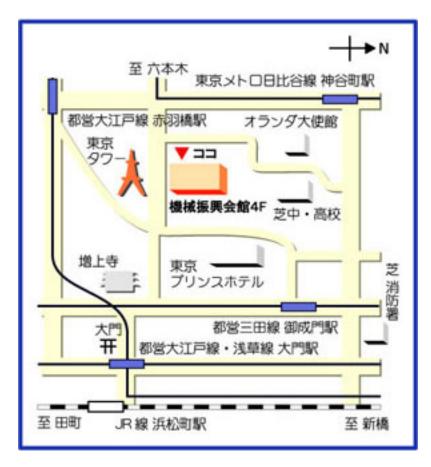
(お申込みの流れ)

1

- ① 当組合ホームページに必要事項を入力の上、9/21(水)までにお申込下さい。 アクセス先: http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm
- ② ご登録されたメールアドレスに当組合から受付確認メールが届きますので、ご確認下さい。

当日は受付確認メールまたは名刺を一枚後持参下さい。 お申込後、キャンセルされる場合は、9/21(水)までにお願いいたします。

会場:機械振興会館ホール(地図)



東京メトロ日比谷線 【神谷町駅】 徒歩6分 都営大江戸線 【赤羽橋駅】 徒歩6分 都営三田線 【御成門駅】 徒歩10分 都営大江戸線・浅草線 【大門駅】 徒歩15分 JR 【浜松町駅】 徒歩15分

本セミナーに関するお問合せ

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ

電話: 03 (3431) 9800

Email: bukai@jmcti.or.jp